

けんりょうご

奈良市 権利擁護センター を開設しました

平成30年4月 開設
奈良市役所 中央棟 2階

自分たち親も
高齢になり障害がある
1人息子のことが
気がかりで…。



奈良市
権利擁護センターに
ご相談ください！

身寄りがないので
今後のことが心配



最近物忘れが
出てきたみたい…。
成年後見制度って
どんなもの？



一人暮らしの
知人が訪問販売や
悪質商法の被害
にあっている



お問い合わせは

電話

0742-34-4900

相談
無料

奈良市では、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方の権利を守ることにより、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会を実現するため、権利擁護に関する専門的な支援機関を設置しました。

ご本人やご家族、地域で活動いただく方々（民生委員・児童委員、地区社協等の皆さま）からの相談に対して、社会福祉士が専門的な立場で問題を整理し、解決に向けて支援（助言、関係機関との調整など）を行います。

主な業務内容

- ▶ 権利擁護に関する専門相談・支援
- ▶ 成年後見制度の普及・啓発
- ▶ 成年後見制度の研修の開催
- ▶ 成年後見制度を支える人材育成
- ▶ 権利擁護支援の地域連携ネットワークの強化

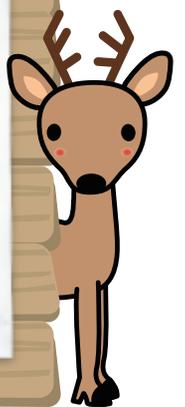
ご相談は、窓口・電話・FAX等でお受けいたします。

相談受付時間 午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分
(土・日・祝、年末年始を除く)

電話 0742-34-4900

FAX 0742-34-4514

*相談者の秘密は守ります。お気軽にご相談ください。



奈良市権利擁護センター

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

(奈良市役所 中央棟 2 階)

